

はじめに



川崎市科学技術振興指針は、科学技術の成果を活用し、産業経済の再生・活性化、豊かな市民生活を実現するために必要な市の基本方針を示すものです。

21世紀に入り、本市を取り巻く情勢も大きく変化しています。経済のグローバル化が進み、企業は最適な条件の国や地域で活動するようになっていきます。

そのため、人や企業を引きつける都市の競争力、魅力がより一層、求められるようになりました。また、少子高齢化の進行とともに、シニアの方々の能力をいかに発揮していただくかという発想を持つことも必要となっています。

本市には、200を超える研究開発機関が集積するとともに、多くの専門的・技術的職業従事者が居住し、働いています。また、かながわサイエンスパーク、新川崎・創造のもり等におきまして、先端科学技術の研究開発と新産業創出に向けた取組が行われています。

こうした本市の特徴と強みである研究開発機能や新産業創出機能を有機的に結合させ、さらに力強く伸ばし、知識集約型・高付加価値型の産業構造にできるだけ早く転換するための施策を推進することが、重要な課題となっています。

科学技術の発展を支えるのは、あくまで「人」です。したがって、指針におきましては、「科学を市民の手に」を合言葉に掲げ、次代の科学技術の創造を担う子どもたちへの科学技術教育を充実させるとともに、市民が科学技術を学び、さまざまな局面で活用できるよう、施策を展開してまいります。

また、科学技術振興をより一層、進展させるには、市民、企業、大学・研究機関、行政などが連携を深め、それぞれが得意とする領域を互いに持ち合い、協働していくことが重要です。

指針の策定を契機に、科学技術振興に関連する施策を推進してまいりますので、皆様の御協力をお願い申し上げますとともに、数多くの貴重な御意見をお寄せくださった市民の皆様、川崎市イノベーション推進会議および科学技術振興指針検討部会の委員の皆様へ深く感謝を申し上げます。

2005年3月

川崎市長 阿部 孝夫

第1章 指針策定の背景と趣旨

現在、我が国の経済社会の現状は、情報通信技術や運搬技術の進展により、国際的な競争の激化、少子高齢化を背景とした健康の維持・質の高い生活へのニーズ、地球規模での環境問題など、様々な課題が山積する状況にあります。

国では、これらの課題を解決する重要な鍵として、科学技術の進展と、その活用を強く期待し、「科学技術基本法」に基づき「科学技術基本計画」を策定して、「科学技術創造立国」を宣言し、科学技術政策を積極的に進めています。

地方公共団体においても、地方分権化による地域の自立化が求められ、特に、地域活力や財政基盤強化のため、地域産業の活性化、雇用の創出は大きな課題であり、地域の特色を生かした独自の地域戦略を展開することが求められています。

国の科学技術基本計画では、地域の研究開発資源を活用してイノベーションの推進、新産業の創出を図ることが地域の責務だとしており、本市においても、科学技術を基盤とする施策への取組が求められています。

川崎市では、科学技術の成果を活用し、都市活力の再生に向けた戦略を検討するため、「サイエンスシティ川崎戦略会議」（議長 吉川弘之：産業技術総合研究所理事長）を組織し、同会議からの提言（平成15年1月）「科学を市民の手に～サイエンスシティ川崎をめざして」を受け、活力ある産業社会と豊かな市民社会を実現するために「川崎市科学技術振興指針」を策定することとしました。この指針は、「川崎市イノベーション推進会議」等において検討されました。

川崎市には、世界規模の競争力をもつ鉄鋼、石油・化学等の素材産業や電機産業等の大企業と独自技術を持つ基盤的技術産業である、ものづくり企業群など、多種多様な産業が集積し、日本の産業経済を支えてきました。

また、世界規模で進む産業構造の変化のなかで、生産機能から研究開発機能への転換、IT関連産業等の成長など新しい萌芽が生まれています。

このような可能性を踏まえつつ、新たな産業・技術を生み続け、これまでの工業都市から競争力があり付加価値の高い産業構造へと再構築することが重要であり、そのために科学技術は不可欠といえます。

一方、ますます高度化・複雑化する科学技術を市民が理解し、その成果を有効に、正しく活用するとともに、市民の持つ科学技術の知識を地域に還元する仕組みをつくることも重要な課題となっています。また、将来の科学技術の発展を担う子どもたちに、科学やものづくりの楽しさ、面白さを伝え、科学する心を育むことも大切な取組となっています。

今後は、環境や防災に対する市民意識の一層の高まりや、少子高齢社会に向けた健康福祉に対するニーズの拡大などが予想されることから、科学技術の知識や技術を誰もが安全・安心に暮らせる地域社会の実現に向けて、積極的に役立てていくことが必要となってい

ます。

「川崎市科学技術振興指針」は、これらの背景、国や県の科学技術政策などを受けて、科学技術の成果を活用した産業経済の再生・活性化、豊かな市民生活を実現するため、市の基本的な方針を示すものです。この指針は本市の総合計画及び国、県などの施策と連携し、社会経済環境の変化などに対応して随時の見直しを行い、効果的な施策推進に努めます。

第2章 川崎市の現状と課題

科学技術振興の基盤、背景となる川崎市の現状、課題は次のとおりです。

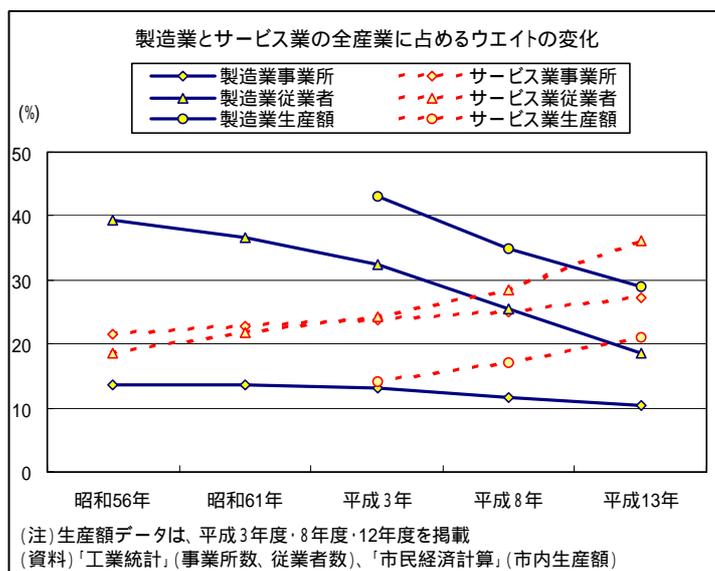
第1節 産業における現状と課題

1 現状

本市産業は、電子・電機、素材等の世界企業と、オンリーワン技術をもつ中小の企業群が集積する、多様で多層的な産業構造となっています。また、生産拠点の海外移転等の流れとともに、ものづくり中心から研究開発中心の企業へと転換が進み、ベンチャー型の企業、IT関連の起業も増えており、「かながわサイエンスパーク」、「新川崎・創造のもり」、および「テクノハブイノベーション川崎（THINK）」等のサイエンスパークの展開と相まって知識集約型の産業構造への転換が進みつつあります。

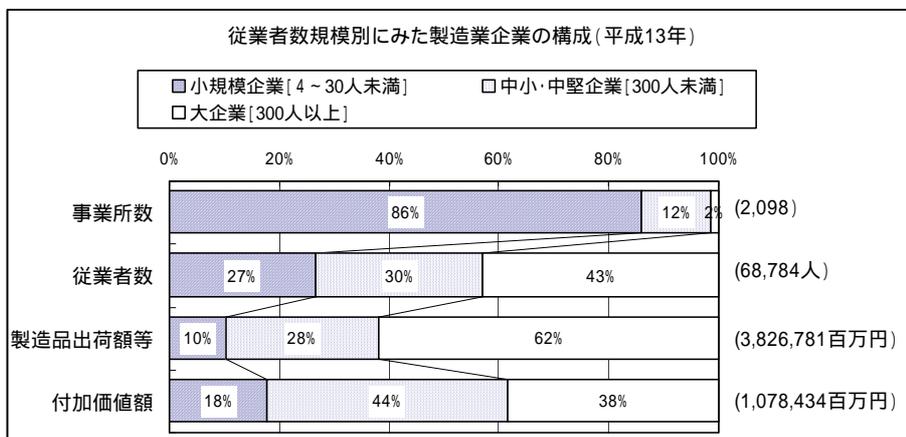
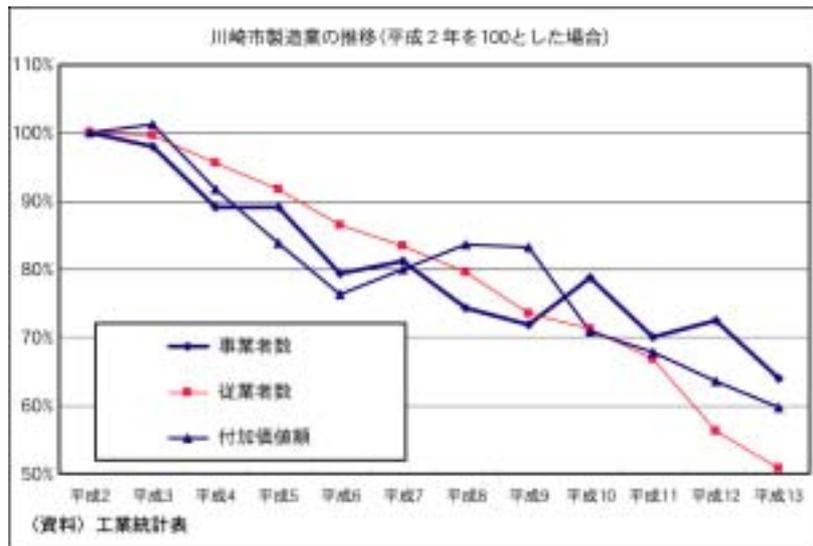
(1) 多様な技術・業種の集積

本市は、戦前・戦後を通じて、我が国を代表する工業地帯として発展し、より高度な技術、高付加価値産業の創出に取り組んできました。現在でも本市製造業は、多様な業種、技術の企業群で構成されており、臨海部には鉄鋼、化学、石油、金属などの大規模素材系産業、内陸部には多摩川流域の産業集積と深い関わりをもつ機械、エレクトロニクス、精密、情報などの大企業から、中小・中堅・ベンチャー企業が集積しています。しかし、近年では、アジアなど海外との競争激化、企業の生産機能の転出、これに伴う中小企業の減少が進んでいます。一方、サービス業を中心とする産業構造への転換が進み、とくに情報サービス、生活関連サービス等には活力がみられます。このように、本市では幅広い分野の技術、知識が多様な産業分野を支える産業構造を形成しています。



(2) ものづくり都市から知識創造都市への発展

統計データでみると、本市製造業は過去と比較して事業所数や出荷額では大幅に縮小しています。しかし実態をみると、大企業では生産機能から研究開発機能への転換、中小・中堅企業では独自の技術力・開発力を強みとするオンリーワン企業への転換が進むとともに、情報通信や生活関連などサービス業中心の産業構造に変わっています。本市では、ものづくりを中心とする産業構造から高度な技術・知識を活かした高付加価値型の産業構造へと転換しつつあります。

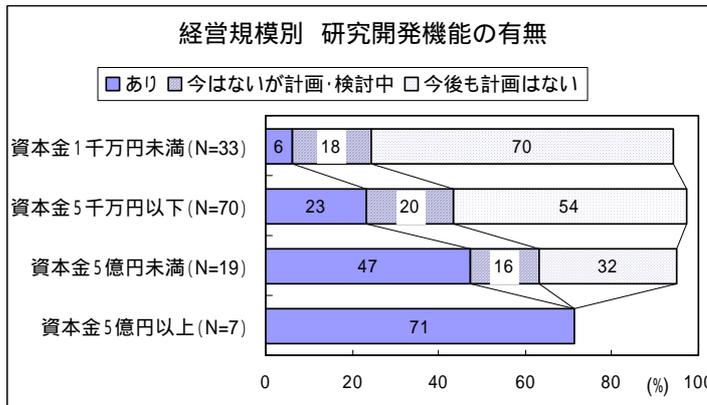


(3) 中小企業の高付加価値化の遅れ

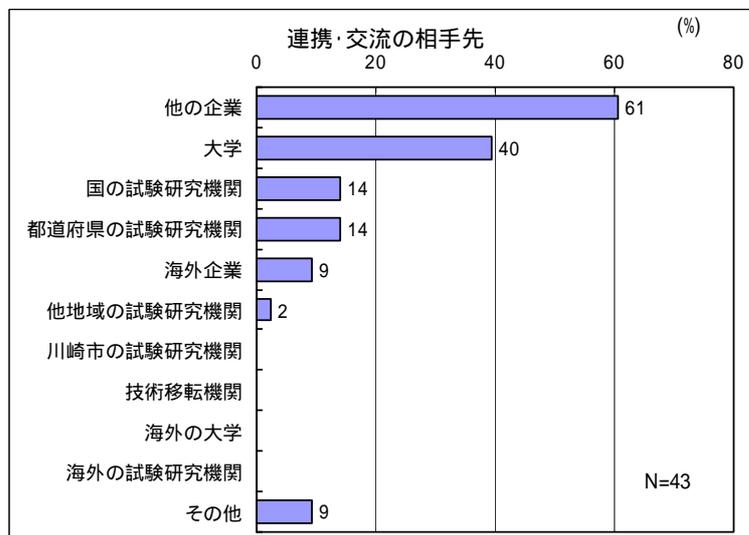
本市産業の中核である中小・中堅規模の企業では厳しい業況が続き、技術力以外の新たな付加価値を生み出すことも必要になっています。

企業アンケート等によれば、中小企業では独自の技術力を強みとしつつも、新技術・新製品の開発、頭脳や技術を活用した革新が進みにくい状況にあります。その背景には、業況や資金力など企業体力の弱さ、設備や開発人材の不足、市場や業界に関する最新情報の不足など、経営面での問題が指摘されています。中小企業は本市の産業経済の根幹

を支える重要な要素であり、従来のものづくりから新しい技術や産業に展開しやすい環境を整備する必要があります。



(資料) 「川崎市の企業における研究開発に関する調査」(平成15年8月)



(資料) 「川崎市の企業における研究開発に関する調査」(平成15年8月)

(4) 顔の見える企業間ネットワークの形成

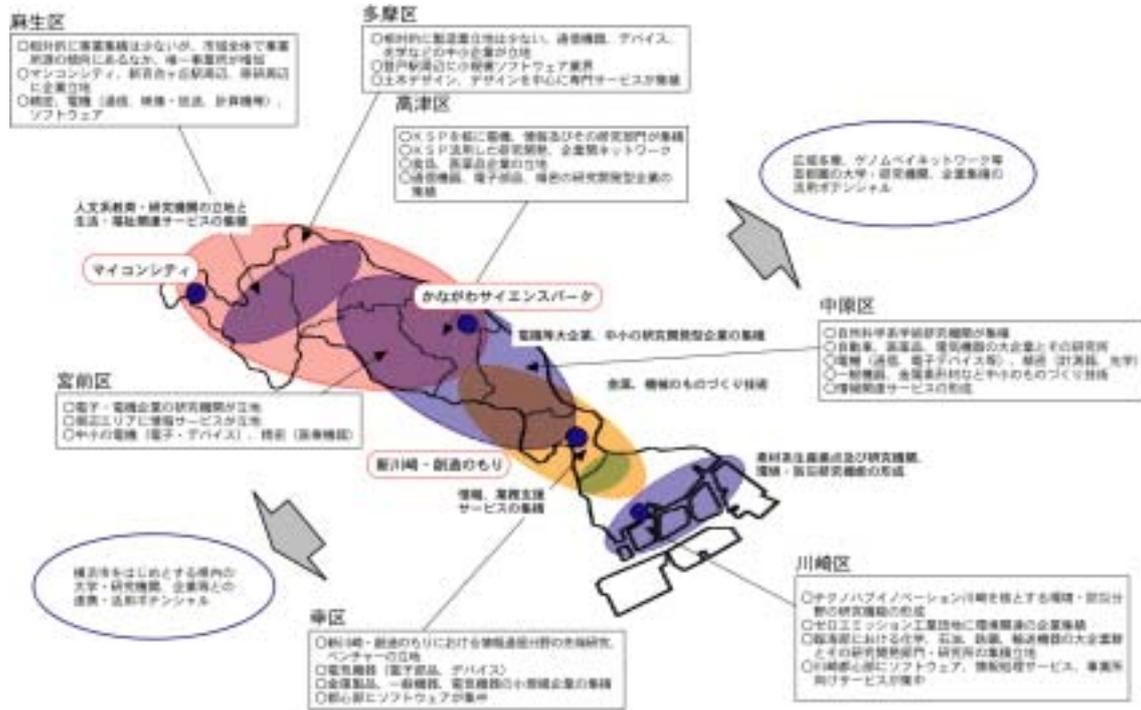
本市には「ものづくり共和国」や「ハイテクリバー」など有形無形のさまざまな企業ネットワーク(つながり)があり、企業の間では“顔の見える”信頼関係を通じて情報交流、研究活動、受注活動などが活発に行われています。これは中小企業単独では難しい研究開発や事業開拓を補うことができるだけでなく、企業同士の新しい創造的活動を促進し、技術を統合するコーディネートの役割をも果たすなど、中小企業の活性化に役立っています。

(5) 研究開発拠点を中心とする先端領域の展開

臨海部には「テクノハブイノベーション川崎」とその周辺の大規模素材系産業を中心に環境・防災の研究や事業化が進んでいます。また、内陸部の「新川崎・創造のもり」

では、平成12年に慶應義塾と川崎市との連携・協力により開設された、K²(ケイスクエア)タウンキャンパスにおいて、慶應義塾大学の研究者などにより、最先端の情報通信やバイオ、ロボット開発などが推進されています。「かながわサイエンスパーク(KSP)」では光科学をはじめ先端技術4分野の研究開発が進んでいます。このように、本市では研究開発拠点を中心に先端領域の新産業創出が期待されています。

図 川崎市の産業特性



2 課題

高付加価値型の技術・産業分野に事業を展開し、競争力の高い産業構造へ転換すること

科学技術の活用・移転を通じて高度な製造技術と、大企業及び研究開発拠点で創出される先端科学との融合、及びベンチャーの創出を促進し、中小企業を含めた技術及び事業の高付加価値化を図り、底力のある競争力の高い産業構造への転換を図っていくことが必要です。

競争力のある成長産業、先端領域の育成

環境、IT、生活関連など、本市の企業、研究拠点がもつポテンシャルを活かした先端産業、ハイテクベンチャーの創出、育成

ものづくり企業における先端科学への対応、融合化

中小企業の高度化や第二創業につなげるため、成長産業や先端科学への対応、および融合化の促進（環境・リサイクル、健康福祉・生活、デザイン振興などの推進）。産業界と科学知識、高度技術との交流・移転の促進（産学連携、企業連携などの支援）。製品化や市場開拓など、産業振興施策による支援

第2節 研究開発機能における現状と課題

1 現状

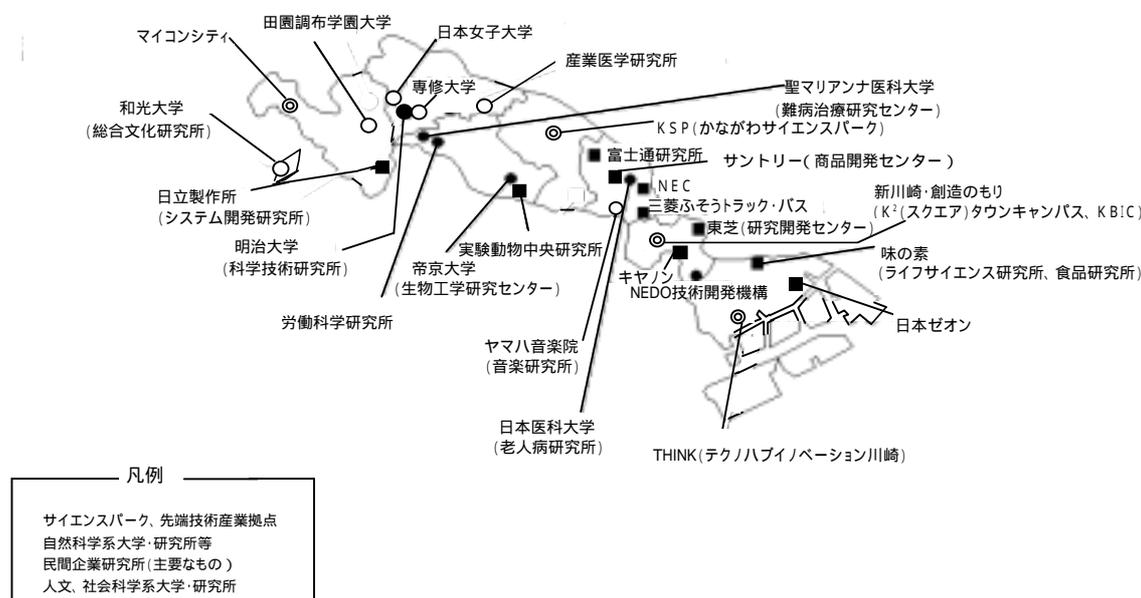
本市には、産業支援機能をもった研究開発拠点として「かながわサイエンスパーク」、
「新川崎・創造のもり」、「テクノハイノベーション川崎」をはじめ、科学技術振興の
基盤となる知識、技術、人材等の知的資源が集積しています。また、首都圏をはじめ国内
外の大学・研究機関、サイエンスパーク等との交流・連携も進んでおり、市域にとらわれ
ず幅広い知的資源を活用しやすい環境にあります。

(1) 知的資源を創出する多様な研究開発機関の集積

本市には、民間企業の研究開発部門、大学・付属研究機関、公的試験・研究機関など、
科学技術に関連する200を超える研究開発機関があり、神奈川県内では横浜市に次ぐ
高い集積を誇っています。これは科学技術振興の基盤としてきわめて優れた資源として
期待できます。

また、自然科学だけでなく、人文科学、社会科学の研究機関や教育機関も立地して
おり、これらの連携のもとで新たな都市型産業や文化の育成・創出をめざす「たま市民生
活・文化産業おこしフォーラム」も始動しました。

図 川崎市のサイエンスパーク、大学、研究機関等の立地



(2) 知的成果を移転する研究開発・新事業創造拠点の形成

本市に立地する産業支援機能をもった研究開発拠点を核に、新しい研究成果の創出、
企業・研究者間の交流、技術移転等を推進する仕組みが確立されつつあります。例えば、

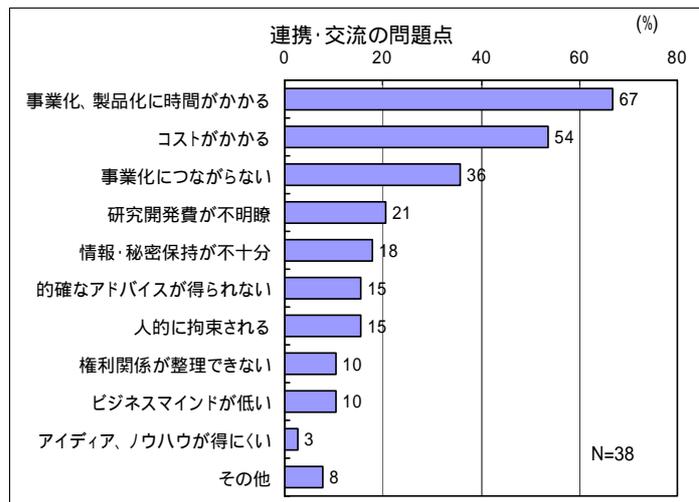
かながわサイエンスパーク内の（財）神奈川科学技術アカデミーでは、平成元年の発足以来、平成15年11月末時点で、27の研究プロジェクトを実施し、ここからベンチャー企業7社を創出するなど、拠点発のベンチャー起業や第二創業への期待が高まっています。

図 川崎市の研究開発拠点の立地と成果の動向

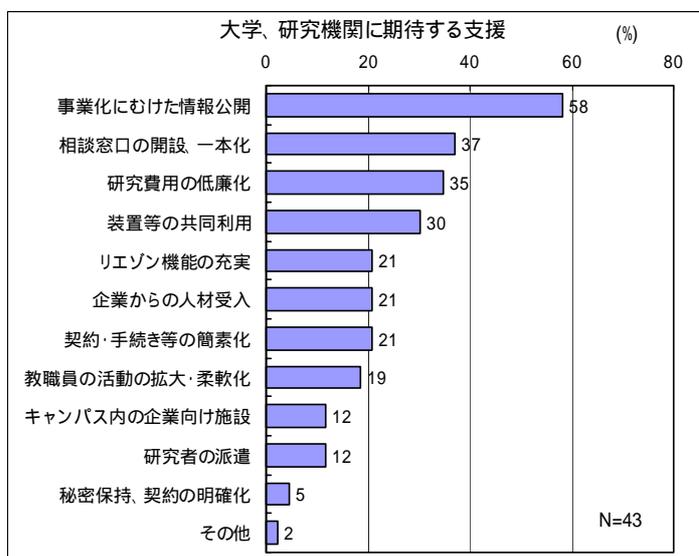


(3) 産学連携、技術移転の取組

企業アンケートによれば、大学、研究開発機関等の活用・交流は大企業やベンチャーを中心に進んでいるものの、中小・中堅企業には十分には浸透していないとの結果も出ています。先端研究に対する心理的な敷居の高さ、研究活動から事業化までの費用や時間、手続き等の負担などが交流の進まない理由として指摘されています。一方で、(財)川崎市産業振興財団等による産学のマッチング、企業側の産学連携ニーズ、大学等の研究シーズの発掘活動等が行われており、中小・中堅企業の産学連携の成功事例は増加傾向にあります。今後は、きめ細かく企業側のニーズを探り、適切な情報やサービスを提供するなど中小企業にも利用しやすい環境や体制をつくる必要があります。



(資料) 「川崎市の企業における研究開発に関する調査」(平成15年8月)



(資料) 「川崎市の企業における研究開発に関する調査」(平成15年8月)

(4) 首都圏の知識・産業集積との緊密性と活用可能性

本市は、東京都に接し、市の北西部にあたる麻生区は、電機・情報産業と理工学系大学が集積する広域多摩地域に属す一方、臨海部は、素材型産業が集積する京浜地域の中心に位置しています。また、ライフサイエンス分野においては、8都県市で構成する「東京圏ゲノムネットワーク推進会議」に参加し、東京圏におけるゲノム科学の国際拠点の形成をめざす「東京圏ゲノム科学連携会議」において「東京圏ゲノム科学の国際拠点形成プロジェクト基本構想」を策定しています。

このような立地条件を活かすことにより、本市の研究開発活動や先端技術の獲得を促進し、新しい市場を開拓することができると考えられます。

2 課題

研究開発活動を促進する基盤を強化し、活用すること

川崎市は、首都圏等の大学、研究機関との連携を強化するとともに、産学公民の協働を通じて事業化を想定した技術シーズの発掘、共同研究や技術移転が行われやすい支援体制や環境を整備することが必要です。また、中小企業も含めて産学連携を具体化し成功事例をつくっていくためには、その契機となる共同研究プロジェクトなどに取り組むことが重要です。

研究開発拠点の強化

本市の研究開発拠点（新川崎・創造のもり、かながわサイエンスパーク、テクノハイノベーション川崎）における研究開発活動や体制の充実など知的基盤の充実、事業化視点に対応した体制や支援サービス強化。

産学公民を結ぶコーディネート、場の形成

産学連携や技術移転の成功事例を多発し、気軽・簡便に交流できるようにするためのマッチング、コーディネートの充実。技術と知識の“出会い”の場の創出など、中小企業も含めて産学が協働できる機会の形成。

契機となる共同研究プロジェクトの実施

産学連携を通じて具体的な研究・事業成果をあげるとともに、先端科学、成長分野への技術の応用・展開を促すため、その契機となる共同研究型のプロジェクトの実施。効果的な資金の導入。

産学連携ネットワークの形成

首都圏を含めた大学・研究開発機関の知的資源の発掘と、産業創造への具体的な活用に向けた人的なつながりの強化。これによる中小企業も含めた産学連携しやすい環境（雰囲気）の醸成。

第3節 市民と科学技術との関わりにおける現状と課題

1 特性

本市では、企業、研究者、市民などの参画のもとで、多様な産業・技術の集積を科学・ものづくり教育に活かす独自の取組が進められています。また、健康や快適な生活環境などに対する市民のニーズがますます高まるなかで、医療・福祉やデザインなどの産業が成長する傾向にあり、科学技術知識や産業技術をこれら生活関連産業の育成に活用する取組も進めつつあります。

(1) 市民生活に直結した都市型産業の形成と発展可能性

本市の内陸部、丘陵部は、東京都区部との近さ、水と緑の豊かな環境、便利な都市サービスなど居住環境に恵まれています。このため、人口増加が続いており、これに伴って医療、福祉など生活関連サービスが伸びる傾向にあります。

また、平成15年には、丘陵部に立地する大学・専門学校、市民、企業等の参画のもとで「たま市民生活・文化産業おこしフォーラム」が創設されるなど、都市型サービス産業〔生活支援（介護・福祉・健康・医療等）、芸術文化、コミュニティ、教育、情報系、メディアコンテンツ等〕の創出、集積に取り組み始めました。これをきっかけに、今後は生活関連分野に既存の産業技術が活用され、既存企業の高付加価値化、雇用創出にもつながると期待されています。

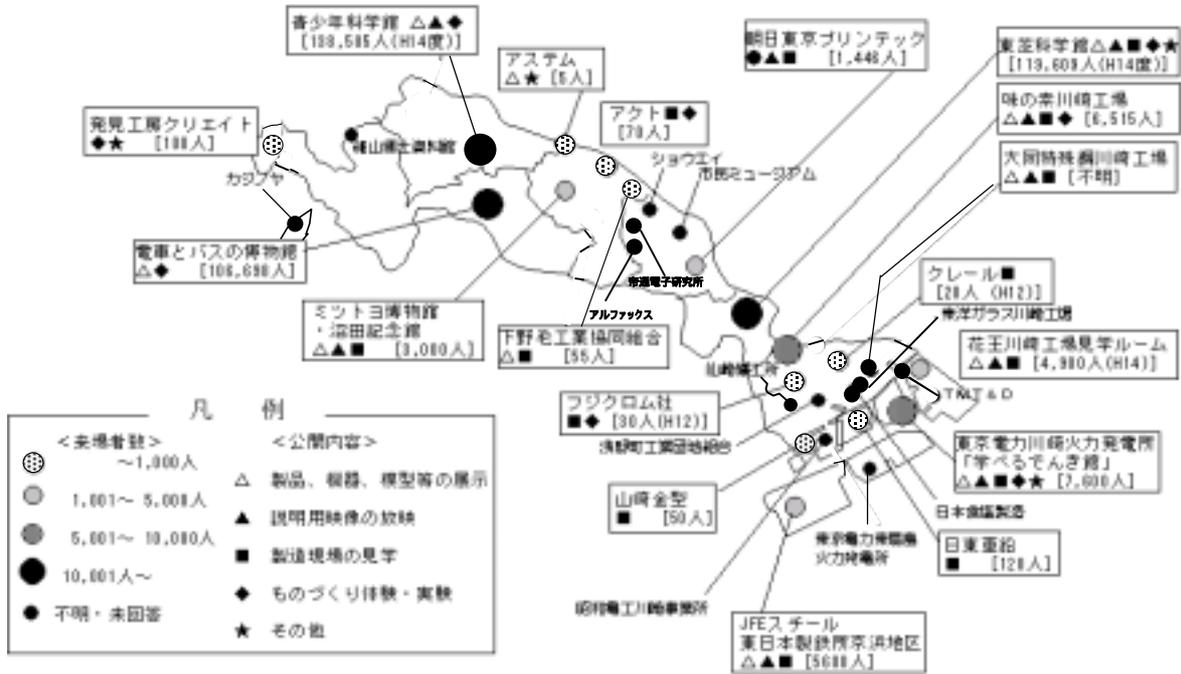
(2) 地域資源を活用した科学、ものづくりの教育普及活動の活発化

本市では、産業集積や近代化遺産・産業文化財を活かし、子どもたちが、ものづくりの大切さ、楽しさを理解するための工場見学等を実施しています。また、科学技術の魅力を子どもたちに伝える科学体験活動を実施しています。また、科学技術の普及を担う指導者の養成も行われています。

今後、地域の資源を活かした科学・ものづくりの学習・体験に対するニーズはますます高まると思われる、これまでの活動を活かして全市へと拡大することが考えられます。

一方で、利用を受け入れる企業や施設側の負担も大きくなっていることから、その改善も必要となっています。

図 「かわさき夢工場ビジュアルマップ」企業、科学教育施設の立地と特徴、平成15年の来場者数



(資料) 「川崎市 科学技術の普及、ものづくり教育に関する実態調査」(平成16年1月)

2 課題

市民生活の視点から、科学技術知識の活用・交流の推進

本市では、科学を研究者や産業の中の閉じられたものとせず、これまでの産学公民連携の蓄積、科学技術やものづくり技術の蓄積を都市の資源として幅広く共有・活用するとともに、これを通じて生活関連の技術や産業の振興、科学技術・ものづくりへの理解・継承を図っていくことが重要です。

市民に身近な科学技術・ものづくりの創出
(生活領域における研究開発、産業の創出)

潤いある環境、安全・安心、健康など、市民生活を豊かにするための科学技術の活用・応用化と、産業・技術の創出

地域における科学技術知識やものづくり技術の共有、活用と継承

科学技術知識、ものづくり技術及び産業資源を活用した教育普及の充実、市民の参画による科学・ものづくりの普及。市民生活や地域における科学技術の活用

第3章 基本理念

20世紀の本市は、ものづくりを中心に常に新しい技術や製品を生み出し、我が国の産業経済を支える「工業都市・川崎」として発展・成長してきました。

そしていま21世紀に入り、本市をとりまく社会環境も価値観も大きく変化してきています。経済のグローバル化による産業構造の変化、地球環境問題、少子高齢化、犯罪や感染症など日常生活における脅威、交通やゴミなどの都市問題などに対応し、市民が豊かに安心して暮らせる都市として持続的発展をめざすべき時代を迎えています。

従来の発想や手法だけでは対応できない、これら諸問題の解決に向けた糸口を見出し、新たな展望を切り拓くための鍵となりうるのが科学技術です。

本市でこれまで培われた高度な産業技術の蓄積、大学や企業などの研究開発機能、専門的人材の集積を活かながら、首都圏はもとより、国際社会とのつながりを重視し、創造的活動の基盤となる研究開発の強化、科学技術教育の充実を進め、産業技術、市民生活、文化、地域環境への科学技術の活用・還元を進めます。

本市では、このような21世紀の都市再生を担う新しい社会的基盤 **インフラ** として、市民と地域が直面する諸問題やニーズを出発点とした科学技術の振興により、知識、価値を創造 **イノベーション** し、それを発信する都市「サイエンスシティ川崎」実現に向けた取組を進めます。

「サイエンスシティ川崎」推進において、市民が科学技術を学び、さまざまな局面で活用する「科学を市民の手に」という理念を重視します。そして市民、産業界、研究者、公共の相互のコミュニケーション、連携・協働を進め、様々な価値観や科学分野が融合した科学技術が、地域社会で活用されることをめざします。

これらの取組が、科学技術の成果を活用し、さまざまな課題を克服した川崎発のモデルとなり、世界を含めた幅広い地域に発信していくことをめざします。

第4章 基本目標

本市では、豊かな市民生活の実現のため、3つの基本目標のもとで科学技術を振興します。

1 市民が科学技術を学び、活用する地域の形成

子どもから大人まで誰もが身近に科学技術に触れ、理解を深めることで科学的創造力を育成する環境をつくります。科学技術を学んだ市民が、地域の知的資源を活用することで、市民生活や地域における課題解決を主体的に進めるとともに、科学技術についての新たな知見が生まれる地域の形成をめざします。

2 科学技術を創造する基盤の強化

製品・サービスの高付加価値化、市民・地域課題解決に寄与する科学技術が次々と生み出される国際的にも競争力の高い地域として発展することをめざします。

研究開発拠点の機能強化を進めるとともに、産学公民のコミュニケーションや連携を活発にすることで、専門知識の活用と融合ができる環境を整え、知を創造する地域の形成をめざします。

3 地域経済の再生・活性化

本市の経済発展を支えた中小・中堅企業などが、科学技術の成果を製品・サービスに導入することでイノベーション（革新）を活発化し、社会経済環境の変化の中で成長し続けるための競争力を高めます。また、独自技術を持ち、市場や地域社会のきめ細かいニーズに対応した、付加価値の高い製品を送り出すベンチャー企業のより一層の振興をめざします。これらの企業が生み出す活力と波及効果により、地域経済の再生と活性化をめざします。

第5章 施策の方向

第1節 施策の基本方向

科学技術の振興・活用により、豊かな市民生活の実現、地域産業の再生・活性化を実現するため、次の基本方向のもとで科学技術振興施策を推進します。

1 科学技術を学び、地域に還元する環境づくり

市民が、豊かな暮らしや自己実現のために科学技術を活かせる社会の形成をめざし、市民の科学やものづくりに対する理解・関心を深めます。学んだ成果は、ボランティア活動等により地域へ還元する仕組みをつくり、市民が地域の科学技術振興の担い手になることをめざします。

取組の方向性

1. 市民が科学技術を理解する環境の整備
2. 科学技術振興を活用した市民活動の支援

(1) 市民が科学技術を理解する環境の整備

企業、市民、大学、研究機関等と連携・協力し、第一線で活躍する研究者によるセミナー、研究者や技術者との交流、研究施設およびものづくり現場公開、先端科学技術の体験などを通じて、複雑化・高度化する科学技術を市民にわかりやすく伝え、科学技術を理解し、活用できるようになることをめざします。

また、川崎発のものづくり技術、及び本市の発展を支えた近代化遺産・産業文化財を活かし、子どもたちが、ものづくりの大切さ、楽しさを理解する環境を整備します。

(2) 科学技術を活用した市民活動の支援

技術者、研究者、教育機関や企業の退職者などのシニア、学生など、科学技術への関心が高く、意欲ある市民が科学・ものづくりと市民・地域との橋渡し役として活躍するためのサポートを行い、子どもをはじめとした市民向けの科学技術普及の実践的なパートナーとして協働していきます。

例えば、科学・ものづくりを市民、子どもたちにわかりやすく教える橋渡し役の市民を育成します。橋渡し役の市民は、実験教室、科学教育施設等の指導員として施設や学校に出向くなど、科学技術を普及する活動に主体的に関わり、活躍することが期待されています。

また、市民活動と行政との協働や支援のあり方を検討し、市民が生活し活動するさまざまな場面での科学技術の活用を促進します。

2 科学的創造力の育成

子どもたちが、身近にある科学や産業の現場に触れることを通じて、科学・ものづくりに対する興味や、自ら考え創意工夫し、チャレンジする力を養います。

また、市内の教育・研究機関、企業等と連携し、科学技術関連の指導者、企業技術者の資質の向上をめざします。

取組の方向性

1. 次代の担い手への科学技術教育の充実
2. 科学技術に関わる人材の育成

(1) 次代の担い手への科学技術教育の充実

ア 子どもたちへの科学技術教育の推進

科学に対する子どもたちの興味・理解を育むため、川崎市青少年科学館、東芝科学館等の科学教育施設、企業、大学や研究機関などの地域の科学的資源を積極的に活用し、科学技術教育を充実します。具体的には、科学の実験キットを開発、運用することで、理科や科学のもつ本当の楽しさを実体験できる環境の整備、ものづくり現場の見学および体験メニューの充実およびインターネットなどでの情報公開を促進します。

イ 発展的な科学教育の推進

次世代の科学技術や産業の担い手を育てるため、K²タウンキャンパス、(財)神奈川科学技術アカデミーをはじめとする市内の研究機関や大学等と連携して、科学に深い興味をもつ中学生や高校生などを対象とする講座を開設し、発展的な学習機会の提供を図ります。

ウ インターンシップ制度の実施

次世代の担い手である高校生・大学生の職業能力や専門性を高めるとともに、企業と教育現場との連携を深めるため、インターンシップ制度の導入を促進していきます。

(2) 科学技術に関わる人材の育成

ア 科学技術教育を担う指導者の育成

科学、理科教育に携わる小中高校の教員など、科学技術教育を担う指導者の資質の向上をめざし、教員の研修、企業博物館や大学、研究機関等との交流・情報交換などを進めることで、先端的な科学技術の習得をめざします。

イ 企業ニーズに対応した科学技術教育の推進

現在、研究開発や技術革新に携わる企業の技術者等を育成し、技術・研究開発に対する資質の向上を図るため、(財)神奈川科学技術アカデミー等の教育事業の活用を図ります。また、首都圏の大学、大学院等と連携して、企業のニーズに応じた専門知識や先端技術を習得できる機会を充実します。

3 新しい科学技術を創造する都市の形成

企業、大学、研究機関等が協働して研究開発活動を活発にし、新しい科学技術が次々と生み出される都市をめざします。科学技術の成果が、新しい産業技術や製品として、広く産業界や市民生活に活用される環境と仕組みをつくります。

取組の方向性

- 1．知的資源のネットワーク化の推進
- 2．先端科学技術分野の開拓と活用
- 3．研究開発機関等の誘導

(1) 知的資源のネットワーク化の推進

ア 研究開発・新産業創出ネットワークの形成

本市には、200を超える研究開発機関が集積し、また、新川崎・創造のもり、かながわサイエンスパーク、テクノハブイノベーション川崎などのサイエンスパークがあります。それぞれの機関が強みとする専門分野、事業化のノウハウを補完し、相乗効果を生むためのマッチング、ネットワーク化を図ります。

イ 人がオープンに交流できる環境の形成

自然科学、社会科学、人文科学がそれぞれの専門分野を超えて、研究者同士の顔の見えるネットワークを作り、学際的に研究者や技術者が互いに発表、交流することで、新しい研究成果の芽を育てる環境づくりを進めます。

ウ 研究開発コンソーシアム形成の促進

地域の研究開発シーズを活かしたコンソーシアム（共同研究体制）形成を支援し、先端分野の製品・サービスの開発を促進します。例えば、国等の資金導入、公募型プロジェクトを活用することで、各主体が連携し、得意とする専門分野の横断的な応用・融合を促進します。

エ 広域的なネットワークの形成

知的クラスターや産業クラスターなどの地域ネットワークでは、大学、研究機関、企業が連携して共同研究、成果の事業化が進められています。地域ネットワーク間で互いの強みを補完し合えば、競争力の高い製品・サービスを生み出すなど相乗効果が期待できるため、本市と他地域との交流・連携の可能性を探ります。

例えば、東京湾岸に立地する環境・リサイクル産業と連携し、環境関連産業の育成をめざします。また、東京圏における産学官広域連携組織「東京圏ゲノム科学連携会議」に参加し、千葉、東京副都心、横浜等との連携を図りながら、ライフサイエンス関連の

新たな研究開発拠点の形成をめざします。

オ 研究開発に関する情報の媒介

企業、大学、試験研究機関等による研究成果の公開や技術移転等の取組を支援します。また、国内外の研究成果、研究開発助成事業、特許等の最新情報等を収集し、その提供に努めます。

(2) 先端科学技術分野の開拓と活用

次々と新しい製品、新しいサービス、新しい市場を切り開くイノベーションを活発化するため、研究開発拠点の強化、産学連携などにより、ライフサイエンス、IT、ロボット、新エネルギーなどの先端科学技術分野の開拓と市内産業への導入を促進します。

また、情報科学が、ライフサイエンス、ナノテクノロジー、環境、光科学など様々な研究領域と融合することで、応用情報系分野などの新たな研究領域が生まれ、その成果が既存産業の高度化、新産業の創出に資すると考えられています。今後、大学、研究機関、企業等のネットワーク形成の可能性を探り、応用情報系分野の開拓に向けた課題の整理・検討を行います。

(3) 研究開発機関等の誘導

本市の研究開発基盤の強化を図るため、先端科学技術や新産業を創出しようとする研究開発機関、企業の研究開発部門、大学研究室等の立地を誘導します。このため、既存施設の有効な活用・提供を図るとともに、民間活力を活用しながら、臨海部、新川崎地区などに良好な研究環境、操業環境をもつ研究開発・産業支援施設の創出を図ります。

4 競争力の高い産業を育てる都市の形成

科学技術の成果の活用を支援することで、中小・中堅企業の競争力を高め、下請けからの脱却やオンリーワン技術の製品を開発することをめざします。また、地域のイノベーションを活発にするため、新産業の創出、ベンチャー企業への支援を進めます。

取組の方向性

1. 中小・中堅企業の先端科学技術への対応
2. 21世紀を牽引する新産業の創出、ベンチャー企業への支援

(1) 中小・中堅企業の先端科学技術への対応

ア 中小・中堅企業の成長分野への対応

中小・中堅企業の技術力の底上げを図り、産業構造の転換を促すため、強みとする技術を活かしつつ、今後成長が期待される技術・産業分野に展開し、複数分野の技術を統

合した付加価値の高い技術の創造を促進します。

イ 高度化支援の充実

(財)川崎市産業振興財団等と連携し、見本市、セミナーや大学・企業シーズの情報収集・発信など、大学や企業がもつ技術情報、技術シーズの公開および技術移転により、中小・中堅企業における新技術の習得、製品の高付加価値化、新事業・新製品の開発等を促進します。

ウ 研究開発活動の支援

中小・中堅企業の研究開発能力の向上、技術の応用化を促進するため、(財)川崎市産業振興財団、(財)神奈川科学技術アカデミーなどと連携しながら、成長産業や先端技術に関わる技術移転、コンソーシアムの形成、産学共同研究への支援など、研究開発活動を推進するための施策を充実します。

(2) 21世紀を牽引する新産業の創出、ベンチャー企業への支援

ア 地域特性に対応した新産業の創出

地域ごとの特性、優位性を活かした新産業を創出するため、立地する企業、研究機関、大学などと緊密に連携をとり、より効果的に研究開発活動および新産業の創出が展開されるように努めます。

臨海部

国際環境特別区構想を推進する臨海部では、環境・エネルギー、福祉、健康などの市場の拡大に対応する新産業分野と、ロボット、コンテンツなどの先端的な新産業分野の育成により、先端的な研究開発拠点の形成を図るとともに、環境対応型産業への転換を推進し立地企業の活性化を図ります。

内陸部

新川崎・創造のもり、かながわサイエンスパークの2つのサイエンスパークを核に、IT、ナノテクノロジー、光触媒、バイオ関連の研究所および研究開発型中小企業の集積を活かし、新産業およびベンチャー企業の創出、既存企業の技術力強化を図ります。

丘陵部

北部丘陵部に立地する人文科学・社会科学・自然科学系大学、各種専門学校、NPO、生活支援型産業および研究開発型企業などと連携し、健康福祉、医療、映像・文化芸術などの総合生活産業の振興を図る、たまサイエンスパーク構想を推進します。

イ ベンチャー企業への支援

地域の産業を活性化するとともに、環境、福祉など地域が直面する課題の解決を図るため、独自の技術力で社会のニーズにきめ細かく対応する、ベンチャー企業の創出を支援する必要があります。民間活力の導入を基本としながら、関係機関と連携し、ベンチ

ャー企業を育成するため、事業計画の検証、経営相談、技術開発支援、技術移転、知的財産戦略、資金調達など、アイデア段階から、事業化、株式公開に到るまでの支援を推進します。

第2節 成長産業・技術

本市に立地する企業、大学、研究機関などの特性、産業技術の動向、国の科学技術施策、社会のニーズや構造の変化を踏まえ、今後、科学技術の成果を活用して成長が期待される産業・技術分野は、主に次の分野と考えられます。これらの分野をはじめとした科学技術の振興を推進します。

1 成長が期待される主な産業・技術分野

1) IT(情報通信、デジタル)

2) 製造技術

3) 環境関連産業及び技術

4) 総合生活産業

2 各産業・技術分野における振興の方向性

(1) IT(情報通信、デジタル)

ITは21世紀社会のキーテクノロジーとしてあらゆる領域に浸透していくと考えられます。

本市内陸部には大手情報産業の研究開発拠点が立地し、かながわサイエンスパークをはじめ電子・電機の開発設計・製造、精密、ソフトウェア開発など研究開発志向の高い中小・中堅企業が集積しています。また、新川崎・創造のもり、広域多摩地域などには、IT関連の研究を行う大学、研究機関、企業が立地しています。

これらの本市および周辺地域に蓄積するITのポテンシャルを活用し、産業の高度化、新産業の創出、市場創造のための基盤を強化します。特に、製造技術、環境、総合生活分野にITを活用していくことが必要です。

このため、かながわサイエンスパーク、新川崎・創造のもりを中心に、広域多摩地域など首都圏の大学、研究機関等との産学連携を推進するとともに、臨海部で進む環境技術、北部丘陵部等で進む総合生活産業等への応用化を図ります。また、(財)神奈川科学技術アカデミー等の教育事業と連携しながら、ものづくり型の中小・中堅企業による情報化、デジタル技術の高度化を促進します。

《応用・融合化する産業・技術分野例》

バイオインフォマティクス

環境情報(計測・予測・観測、データベース、トレーサビリティ等)

生活サービス、健康福祉(通信、介護・安全確認、防犯、電子行政)

コンテンツ制作（アーカイブ、映像、ゲーム、音楽等のデータ構築、ソフトウェア、機器）
製造技術（エレクトロニクス、デジタル技術、デジタルエンジニアリング、ナノ設計）

（２）製造技術

本市の製造業に蓄積された製造技術は、製品の高付加価値化、新事業の創出等を促進し、本市の経済発展を支えてきました。また、現在ではこれを活力の源泉として、国際的企業の次世代製品の開発に参加したり、技術力を活かして第二創業を遂げたりするなど、新たな発展を続けています。

今後は、ナノテクノロジーなどの先端分野を活用することで、製造技術の飛躍的な革新を図り、国際競争力のある産業の育成をめざします。また、情報通信、新素材などの成長産業に対応した製造技術力の底上げを図ることが重要です。

さらに、環境・リサイクル・エネルギー分野に対応した生産モデルや新事業の創出、健康福祉・医療・生活文化産業への応用化等を図り、産業・科学と市民生活が共生する21世紀型の都市モデルに貢献していくことも必要です。

このため、（財）川崎市産業振興財団等と連携して製造技術の高度化、産学公民の連携を支援します。また、首都圏を中心とする国際的企業、研究機関等とのパートナーシップの強化、隣接する広域多摩地域、京浜臨海部等のものづくり・ベンチャー集積地域と交流し、製造技術の高度化を図ります。

《振興する技術分野例》

微細加工、ナノテクノロジーに対応した製造機器・技術のマイクロ・ナノ化の推進
リサイクル、省エネルギー、省資源、環境負荷低減と結びついた製造・再生技術の高度化
環境関連機器、医療・健康関連機器への応用化
統合型モジュールの創出

（３）環境対応型産業及び技術

本市は、産業が発展し、人々の生活が豊かになる中で、産業公害や都市生活型公害に直面しました。また、地球温暖化をはじめとした地球環境問題、循環型社会の形成などの課題に対応する必要性も高まっています。

（財）神奈川科学技術アカデミーでは光触媒に関する先端の研究が進められており、光触媒関連技術の発信拠点として期待されています。光触媒を活用した環境関連の機器などの新事業創出にもつなげていくことが必要です。

臨海部では、国際環境特別区構想を推進し、資源循環型のエコタウン事業、国際社会に貢献する環境技術や環境対応型産業の育成・誘致が進められています。

また、アジア地域からの起業家を中心とするベンチャーの創業と国際的に活動する企業の立地を促進して、チャレンジ精神を發揮できる環境の醸成とアジアを中心とする海

外留学生等との共同研究のコミュニティの形成を図る「アジア起業家村構想」が始動し、地球環境問題などの重要性の認識から、アジア地域をはじめとした環境保全についての国際貢献を図るための取組も行われています。

さらに、国際連合環境計画（UNEP）と連携し、立地企業の優れた環境技術や市の環境保全の経験を活かし、工業化途上の国々の環境対策や地球温暖化防止において国際貢献をめざします。

今後、国際環境基準を視野に入れて国際社会でトップランナーとなりうる環境対応型産業及び技術の創出をめざすとともに、本市の企業及び市民生活における環境問題への対応を促進します。このため、臨海部をはじめとした企業、首都圏とりわけ東京湾岸に展開する環境・リサイクル拠点、新エネルギー・産業技術総合開発機構などとの連携を推進します。

《振興する産業・技術分野例》

排気等の無害化、温暖化ガス削減など、環境負荷低減技術

リサイクル技術

再生新素材の生成・製品化

環境調査・浄化技術（水質、大気、土壌、環境ホルモン）

光触媒関連技術の高度化、製品化

環境都市モデルの構築（環境基準、廃棄・リサイクルシステムのモデル構築）

環境関連機器、サービス（有害物質除去、省エネ型機器への高度化）

（４）総合生活産業

本市では、健康福祉、医療、デザイン・文化など、豊かに安心して暮らせる社会に貢献する産業の育成に取り組んでおり、大学・専門学校、市民、企業等の参画のもとで「たま市民生活・文化産業おこしフォーラム」を組織しています。また、市民や企業、地域の教育機関等が担う「KAWASAKIしんゆり映画祭」が盛り上がりを見せ、文化芸術産業の芽が育ってきました。さらに、本市は「東京圏ゲノム科学連携会議」に参加するとともに、バイオ分野の研究者やベンチャー企業などからなる「かわさきライフサイエンスネットワーク会議」を立ち上げるなど、ライフサイエンス分野の芽も育ってきました。

川崎市としては、第一に、科学技術を生活文化や生活者ニーズに応用・融合し、誰もが安全・安心で便利な生活を享受できる製品やサービスの創出につなげることが必要です。第二に、民間を主体に育ってきた文化芸術活動を発展させるために科学技術を応用・融合することが必要です。第三に、ゲノムなどバイオ系の研究開発を推進するとともに、ものづくりやITなどの基盤的技術と結びつけ、医療・計測機器やバイオインフォマティクスなどの産業創出を図ることが必要です。

このため、たまサイエンスパーク構想の推進など市内の横断的研究組織を中心とした研究開発活動を促進します。また、共同研究やイベント等を通じて、文化芸術に関わるコンテンツの制作やこれを具体化する高度技術の開発、クリエイターの育成などに取り組みます。加えて、臨海部に立地する福祉機器展示機関、首都圏の医療・福祉機関、欧州の生活関連企業等との協力を図り、事業化、市場開拓を促進します。さらに、バイオ分野については「東京圏ゲノム科学の国際拠点形成プロジェクト基本構想」をふまえながら、将来的には健康増進・疾病予防等の産業の創出をめざします。

《振興する産業・技術分野例》

健康・福祉・医療

福祉・医療・リハビリ・自立用機器、用具の開発

防犯・防災など安全面を重視した住居、住宅設備等の開発、デザイン

医療用精密機器、解析・処理システム等の開発

メディアコンテンツ

映像、音楽、ゲーム等のコンテンツの制作、制作・管理用ソフトウェア及び機器等の開発

健康管理・福祉増進・教育用コンテンツの開発

バイオ

生活改善、健康増進用機器、補助食品等の開発

健康増進、疾病予防支援サービスの開発

第6章 川崎市科学技術振興の推進に向けて

第1節 基本的な考え方

本指針に基づいて科学技術関連施策を効果的、効率的に推進するためには、行政だけではなく、市民、企業、大学・研究機関など、科学技術に関わるすべての主体が連携を深め、それぞれの特性に応じた役割のもとで、サイエンスシティ川崎の実現に向けて協働していくことが重要です。

また、科学技術には、戦後の産業発展の過程においてもたらされた公害や薬品被害などの負の側面があることを認識した上で、科学技術を将来の発展に生かしていくことが必要です。情報技術、原子力技術、生命科学、医療などをはじめ、どの分野の新たな科学技術であっても、市民生活に対してなんらかの影響を及ぼす可能性が予想されるため、社会的な合意形成や倫理面でのルールづくりなど社会及び自然環境との調和を図ることが不可欠です。

第2節 各主体の役割

1 市民の役割

市民生活においては、消費生活や環境問題など科学技術と関わりの深い領域が数多く存在します。こうしたことから、豊かな市民生活の実現には、市民が科学技術に対する理解を深め、生活様式においても科学的視点を取り入れていくことが望まれます。

また、新たな科学技術によってもたらされる恩恵を持続的に享受しうるため、科学技術政策に対して市民一人ひとりが関心を向け、積極的に社会参画していくことが求められます。

2 企業の役割

企業は、これまでも科学技術の実践的活動の担い手として、科学技術の成果を産業へと応用し、大量生産に象徴される豊かな「もの社会」をもたらしてきました。

今後も、経済の活性化と持続的な経済発展を担っていくため、研究開発活動、イノベーションへの積極的な挑戦に努めていくことが求められます。

また、大学・研究機関、企業間の緊密な交流・連携をより一層充実させ、新たな技術を創造し、新製品を開発することにより、経済のグローバル化、少子高齢化社会などの社会経済環境の変化に対応した豊かな社会の形成に貢献していくことが期待されています。

さらに、科学技術の利用に関わる倫理の尊重、安全対策及び事故防止はもちろんのこと、自ら蓄積した技術・経験・知識を説明し理解を求めていく社会的責任についても、企業、産業界は一丸となって取り組んでいくことが望まれます。

3 大学・研究機関の役割

大学、研究機関は、創造的活動の源泉であり、自ら持つ技術、経験、知識を活かして科学・ものづくり教育の充実、次世代の科学者・起業家の育成に貢献していくことが望まれます。地域に開かれた場として、子どもたちをはじめ市民に教育機会を提供していくこと

も重要です。

また、企業、行政機関等と積極的に交流・連携を深め、研究開発能力や研究成果を生かして地域の課題解決、産業の育成に貢献し、社会に還元することが期待されます。

4 本市の役割

(1) 科学技術振興推進体制の強化

本市は、科学技術振興施策を総合的・計画的に推進する役割を担い、本指針の進行管理を行うとともに、科学技術振興の推進体制の強化を図ります。

特に、科学技術の成果を地域で活用するため、市民、企業、大学、研究開発機関などの活力を引き出し、それぞれの役割に応じた活動や連携が可能となるよう、全体のコーディネートを行い、活動しやすい環境の確保に努めます。

また、事業の効率性、実効性を高めるため、部局間の情報・意見交換、調整を積極的に行い、組織横断的に科学技術振興を推進します。

(2) 科学技術関連事業の拡充

サイエンスシティ川崎を実現するため、社会環境の変化、地域の特色、強み、ニーズを的確に把握した上で、国、民間等の資金導入を図りつつ、高い効果が期待できる科学技術関連事業を積極的に推進し、効果的かつ柔軟な施策の導入に努めます。

(3) 科学技術会議（仮称）の設置

科学技術振興にあたり、地域、市民生活および企業活動など、多様な視点を取り入れることで、社会情勢の変化、科学技術の発展に適切に対応し、事業を推進することを重視します。そのため、科学技術会議（仮称）を設置し、多様な主体の参加を促進します。

(4) 双方向の情報発信の促進

サイエンスシティ川崎の実現に向けた科学技術教育、研究開発、新産業の創出などの取組を国内外における交流、インターネットやシンポジウムなどによって広く発信し、市民、企業、大学、研究開発機関、行政など、科学技術振興に関わるさまざまな主体相互の協力や連携を促進します。

また、本市に向けた情報発信のチャンネルを設け、科学技術振興に関する意見、提案などを本市の施策に活用することをめざします。

用語解説

アジア起業家村構想 (P22)

産業や市場が急速に拡大しているアジアのパワーを取り込みながら、ベンチャーの創業と国際的に活躍する企業の立地を図り、川崎での共同研究や産業のコミュニティ（村）を拠点として世界に貢献する新産業の育成を図る構想。

イノベーション (P1 ほか)

新しい商品や仕事のやり方を開発し、新しい市場を創造しようとする経済活動。

エコタウン事業 (P21)

川崎臨海部の2,800ヘクタールを対象エリアとして、平成9年7月に国から承認を受けた。企業自身のエコ化推進、企業間連携で地区のエコ化推進、環境を軸とし持続的に発展する地区の実現に向けた研究、企業・地区の成果の情報化、社会・途上国への貢献、の4つを基本方針としている。

広域多摩地域 (P9)

東京都多摩地域から神奈川県中央部、埼玉県南西部に広がる地域のこと。

科学技術基本計画 (P1)

科学技術振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための根幹となる計画。科学技術基本法に基づき策定される。

科学技術基本法 (P1)

平成7年11月15日に施行。今後の国の科学技術政策の基本的な枠組みを与える法律。

かながわサイエンスパーク (P3 ほか)

平成元年に県、川崎市等の出資により、我が国初のサイエンスパークとして誕生した。このサイエンスパークは、インキュベーション機能とともに、研究開発を推進する（財）神奈川科学技術アカデミー（KAST）と特許の流通・試験計測を担う（財）神奈川高度技術支援財団（KTF）と連携した支援が特色で、研究開発型企业・研究所が集積している。なお、（財）神奈川科学技術アカデミーと（財）神奈川高度技術支援財団は、平成17年4月に統合する。

環境対応型産業 (P19 ほか)

環境負荷の軽減、資源物を活用したものづくりの活性化に寄与する産業として、環境汚染防止に係る産業、環境負荷低減技術及び製品に係る産業、資源有効利用に関する産業などをいう。

クラスター (P17)

特定分野における関連企業、専門性の高い供給業者、サービス提供者、関連業界に属する企業、関連機関（大学、規格団体、業界団体など）が地理的に集中し、競争し

つつ同時に協力することにより相乗効果を生み出す状態をいう。

K²（ケイスクエア）タウンキャンパス(P6 ほか)

平成12年7月、川崎市と慶應義塾との連携・協力により、新川崎・創造のみに開設。先端的な産学官共同研究、市民や青少年を対象とした科学技術の普及・啓発活動が行われている。

K B I C（かわさき新産業創造センター）(P8)

平成15年1月、新川崎・創造のみに開設。新産業の創出、ベンチャー企業の創業支援等が行われている。

国際環境特別区構想(P19)

川崎臨海部の首都圏における地理的優位性を活かし、既存産業の高度化・複合化と先端技術分野の産業・研究機関等の集積を促進するとともに、環境技術のアジア地域などへの移転による国際貢献を実現し、併せて産業を支える基盤施設整備と水と緑の空間創造など臨海部のアメニティ向上を図ることにより、臨海部の再生をめざす構想。

国際連合環境計画 / U N E P (United Nations Environment Programme) (P22)

1972年6月にストックホルムで開かれた国際連合人間環境会議で採択された「人間環境宣言」および「国際連合国際行動計画」を実施に移すための機関として、同年の第27回国際連合総会で設立された。活動分野は、オゾン層保護・気候変動、廃棄物、海洋環境保護、水質保全、土壌の劣化阻止、熱帯林保全等森林問題、生物多様性の保護、産業活動と環境の調和、省エネルギー・省資源と広範にわたる。

サイエンスシティ川崎戦略会議(P1)

平成13年8月に、川崎の産業の現状、科学技術への期待などを踏まえて、ものづくり都市として培われた川崎市の産業集積等を活かし、科学技術を基軸にした新しい産業政策と、科学技術教育の充実等に向けて、その戦略と施策の方向性を検討するために設置された会議。

サイエンスパーク(P3 ほか)

研究開発機関や大学、企業等を集積し、その研究開発成果の企業化・産業化を図る拠点。

新エネルギー・産業技術総合開発機構（N E D O 技術開発機構）(P22)

個々の企業では実施できない研究開発を産業界、大学、公的研究機関との広範なネットワークと公的資金を活用して推進している独立行政法人。

新川崎・創造のもり計画(P3 ほか)

新川崎の旧国鉄操車場跡地の市有地を利用し、慶應義塾との連携により、地元企業の技術の高度化や新産業の創出など、新しい産業経済の構造と活力を生む源泉となる創造的研究開発拠点の形成と、次代を担う子どもたちが科学・技術に対する興味を持ち、夢を育む場づくりをめざす計画。第1期事業として、K²タウンキャンパス、さい

わい夢広場、第2期事業として、かわさき新産業創造センター（K B I C）が開設した。

第二創業(P8 ほか)

従来から経営している母体をベースに、新規の事業チャンスを重視し、それまでとは異なった市場もしくは製品・サービスを新たに開発すること。

たま市民生活・文化産業おこしフォーラム(P7 ほか)

市北部地域を中心に立地する大学、企業、市民そして行政が連携して、登戸 副都心地区を中心に多摩区の都市型産業の創造、人材育成ならびに多くの人達の集まる都市づくりに向けた協議、検討を行う目的で設置したフォーラム。

テクノハブイノベーション川崎（THINK）(P3 ほか)

平成15年4月に川崎初の民間サイエンスパークとして既存の研究開発支援機能を活用し、開設した施設で、国が提唱する成長15分野の新産業育成支援を図るだけでなく、地域ポテンシャルの高いバイオ・新素材・環境産業などにも対応できる研究環境を整え、また、産学連携共同研究にも対応している。

東京圏ゲノム科学連携会議(P9 ほか)

平成15年3月に設置。都市再生本部で決定されたプロジェクト(東京圏におけるゲノム科学の国際拠点形成)を実現するため、東京圏の産業界、学術関係者及び地方公共団体等が協議・調整を行うとともに、協力してその推進を図ることを目的とする。

東京圏ゲノム科学の国際拠点形成プロジェクト基本構想(P9 ほか)

東京圏の産業界、研究者、8都県市（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、横浜市、川崎市、千葉市）などが連携しながら進めていくべき研究開発プロジェクトなどを示すとともに、東京圏におけるゲノム科学の国際研究拠点を推進するために必要不可欠の基本的な提案を行っている。

東京圏ゲノムネットワーク推進会議(P9)

平成16年6月に設立。東京湾岸の主要な研究機関等を核とする東京圏におけるライフサイエンス・バイオテクノロジーの研究開発・産業化を推進するため、自治体の圏域を越えて、国際的な規模で展開される競争に打ち克つための仕組み（連携組織）づくりに取り組むことを目的とする。

ナノテクノロジー(P18)

ナノメートル（1ナノメートルは10億分の1メートル）単位の超微細な原子や分子を操作し、加工応用する技術。新技術として活用されることが期待されている。

バイオインフォマティクス(P20 ほか)

生物情報学とも訳される。生命科学・生物学の(biology)領域と情報科学(informatics)領域の融合分野をあらわす学問であり、情報技術を用いて行う生命現象の研究（解明）のことを指す。

ハイテクリバー(P5)

昭和60年9月、京浜工業地帯の中心・川崎市内のメカトロニクス、オプトロニクス等の中小企業を中心に設立された異業種交流グループで、技術ポテンシャル向上に努めるとともに、製品開発、技術開発をめざして、会員間の活発な交流を続けている。

光触媒(P19 ほか)

光触媒は、光（紫外線）があれば長期間に防汚、脱臭、防曇、殺菌、抗菌などの効果が得られる、環境にやさしい日本発のオリジナル技術として産業界から大きな期待が寄せられている。

ものづくり共和国(P5 ほか)

「ものづくり共和国」は神奈川県川崎市高津区下野毛地区で事業を営む会社の後継者たちが運営主体になっている「ものづくりに携わる人達」の個人参加のネットワークで、インターネットを使った情報発信・交流から始まり、グループでの展示会への出展、他のグループとの交流、共同での製品開発など活発な活動を行っている。

ライフサイエンス(P17 ほか)

ライフサイエンスは、生物が営む生命現象の複雑かつ精緻なメカニズムを解明する科学であるとともに、その成果は、医療の飛躍的な発展や、食料・環境問題の解決につながるなど、国民生活の向上及び国民経済の発展に大きく寄与すると期待されている。

川崎市科学技術振興指針と関連施策

国 第2期 科学技術基本計画(平成13年3月)

科学技術政策の理念

知の創造と活用により世界に貢献できる国
 国際競争力があり持続的発展ができる国
 安心・安全で質の高い生活ができる国

基本方針

研究開発の効果を向上させるための重点的な資源配分
 世界水準の優れた成果の出る仕組みの追求と、そのための基盤への投資の拡充
 科学技術の成果の社会への還元の徹底
 科学技術活動の国際化

重要政策

科学技術の戦略的重点化

基礎研究の推進
 国家的社会的課題に対応した研究開発の重点化
 ライフサイエンス分野 情報通信分野
 環境分野 ナノテクノロジー・材料分野
 急速に発展し得る領域への対応
 ナノテクノロジー バイオインフォマティクス
 システム生物学 ナノバイオロジー

科学技術活動の国際化の推進

世界に向けて国際協力プロジェクトを提案し実施
 国際的な情報発信力の強化
 国内の研究環境の国際化

優れた成果の創出・活用のための科学技術システム改革

研究開発システムの改革
 産業技術力の強化と産学官連携の仕組みの改革
 地域における科学技術振興のための環境整備
 優れた科学技術関係人材の養成と科学技術に関する教育の改革
 科学技術に関する学習の振興、社会とのチャンネルの構築
 科学技術に関する倫理と社会的責任
 科学技術振興のための基盤の整備

地域における科学技術振興のための環境整備

(1)地域における「知的クラスター」の形成
 地域のイニシアティブの下で、地域の強みを活かし、産学公民連携による技術革新システムを形成する。
 (2)地域における科学技術施策の円滑な展開
 地方公共団体のイニシアティブの下で進める科学技術振興に際して、地域主導の産学公民連携の更なる推進を図る。

川崎市科学技術振興指針

サイエンスシティ川崎戦略会議提言

「科学を市民の手に～サイエンスシティ川崎をめざして～」(平成15年1月)

サイエンスシティ川崎戦略会議(平成13年8月)
 (議長:吉川弘之(産業技術総合研究所理事長))

目標

市民・地域ニーズに適合した科学技術振興とその成果の活用/イノベーションの活発化
 電子コミュニティー市政の展開
 科学コミュニティーの形成
 新産業群の創造
 緑とアメニティのネットワーク形成

3つの基本戦略

市民情報プラザネットワークの形成

- ・超高速情報網の整備
- ・市民情報プラザの整備
- ・電子行政の推進
- ・科学技術教育の充実

3つの産業創造拠点の形成

- <丘陵部>映像・文化芸術産業創造拠点
- <内陸部>応用情報系研究開発拠点
- <臨海部>環境テクノ・シティ

川崎イノベーション・システムの形成

- ・川崎イノベーション推進会議の設立
- ・イノベーション推進・支援人材の育成
- ・コーディネート機能の拡充
- ・川崎市イノベーション政策の策定
- ・地域科学アカデミーの設立

都市活力の再生

市民の自己実現
 雇用場の確保
 国際貢献
 起業
 技術革新
 新製品開発
 新産業創出

新しい活力ある産業社会と豊かな市民生活が実現されたコミュニティの形成

川崎市イノベーション推進会議(平成15年8月)
 (議長:古川勇二(東京農工大学教授))

川崎市科学技術振興指針の概要

第1章 科学技術振興指針策定の背景と趣旨

国際的な競争の激化、少子高齢化、地球環境問題等の課題
 国の科学技術基本計画、「サイエンスシティ川崎戦略会議」提言
 科学技術を市民が理解し、活用できる環境整備の必要性

「川崎市科学技術振興指針」は、これらの背景を受け、科学技術の成果を活用した産業経済の再生・活性化、豊かな市民生活を
 実現するための市の基本的な方針を示すものです。

第2章 川崎市の現状と課題

1 産業における現状と課題

(現状)

製造業の減少が続く一方、サービス業が成長している。
 製造機能から研究開発機能へと転換が進んでいる

	(開業率)	(廃業率)	(増加率)
製造業	1.5%	4.9%	-3.4%
サービス業	3.8%	3.2%	0.6%
情報サービス・調査業	9.8%	2.8%	7.0%
学術研究機関	4.8%	1.0%	3.8%

(平成11年から13年までの年平均〔資料〕事業所統計)

技術革新やネットワークの形成などによる製品・サービスの高付加価値化への取り組みが行われている

(課題)

高付加価値型の技術・産業分野に事業を展開し、競争力の高い産業構造へ転換すること

2 研究開発機能における現状と課題

(現状)

本市の研究開発のポテンシャルを活かし、産学連携および広域連携、研究開発シーズの発掘、研究開発拠点の強化が進められている
 (専門的・技術的職業従事者)

川崎市 18.8% (13大都市中1番目)

(課題)

研究開発活動を促進する基盤を強化し、活用すること

3 市民と科学技術との関わりにおける現状と課題

(現状)

医療、福祉など生活関連産業で、活発な開業が見られる
 市民向け科学技術教育や指導者養成を行っている

(課題)

市民生活の視点から科学技術知識の活用・交流を推進すること

第3章 基本理念

科学技術を市民の手に
 科学技術の活用 還元

第4章 基本目標

- 1 市民が科学技術を学び、活用する地域の形成
- 2 科学技術を創造する基盤の強化
- 3 地域経済の再生・活性化

第5章 第2節 成長産業・技術

- (1) IT(情報通信、デジタル) (2) 製造技術
- (3) 環境対応型産業及び技術 (4) 総合生活産業

第5章 第1節 施策の基本方向

- 1 科学技術を学び、地域に還元する環境づくり
 複雑化・高度化する科学技術を市民にわかりやすく伝えます。
 市民が生活し活動するさまざまな場面での科学技術の活用を促進します。

- 2 科学的創造力の育成
 実験キットの製作・運用を通じ、子どもたちに理科や科学の本当の楽しさを伝え、興味・理解を育みます。
 科学技術教育を担う指導者の資質の向上をめざすとともに、企業の技術者などのニーズに応じた専門知識や先端技術を習得できる機会を充実します。

- 3 新しい科学技術を創造する都市の形成
 近隣も含め、オープンに交流できる環境の形成、情報発信、マッチングの強化により、研究開発・新産業創出のネットワークを形成します。
 イノベーション(革新)を活かすため、研究開発拠点の強化、産学連携等により、先端科学技術分野の開拓と市内産業への導入を促進します。
 研究開発基盤の強化を図るため、先端科学技術や新産業を創出しうる研究開発機関、企業の研究開発部門、大学研究室等の立地を誘導します。

- 4 競争力の高い産業を育てる都市の形成
 中小・中堅企業の技術の高度化、研究開発能力の向上を図り、産業構造の転換をめざします。
 臨海部、内陸部、丘陵部の地域特性、優位性を生かした研究開発活動、新産業の創出が展開されるように努めます。
 地域産業の活性化、および環境、福祉など地域が直面する課題の解決を図るため、ベンチャー企業の創出を支援します。

第6章 川崎市科学技術振興の推進に向けて

- (1) 市民の役割
 ・科学技術への理解、ライフスタイルへの取り入れ
 ・地域活動への積極的な参画

- (2) 企業の役割
 ・研究開発活動・イノベーションへの挑戦
 ・社会経済環境の変化に対応した製品・サービスの創造

- (3) 大学・研究機関の役割
 ・市民に向けた科学・ものづくり教育機会の充実
 ・研究開発能力や研究成果を活かした地域の課題解決、研究成果を活かした産業の育成

- (4) 本市の役割
 ・科学技術振興推進体制の強化
 ・科学技術関連事業の拡充
 ・科学技術会議(仮称)の設置
 多様な視点を取り入れた科学技術振興を推進
 ・双方向の情報発信の促進